

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：土木費 項：都市計画費 目：建築指導費

事業名 耐震改修啓発費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

部 建築指導課 建築物地震対策推進係 電話番号：058-272-1111(内4789)

E-mail : c11655@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 4,937 千円 (前年度予算額： 4,916 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	4,916	2,458	0	0	0	0	0	0
要求額	4,937	2,468	0	0	0	0	0	0
決定額	4,937	2,468	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・大阪府北部地震等の頻発する大規模地震により、改めて確認された木造住宅の耐震化の必要性、重要性を広く県民に周知し、住宅の耐震化の取り組みを促進するため、効果的な啓発を実施する。あわせて、多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進するためにも、所有者に対する啓発と支援制度の周知を行う。

(2) 事業内容

- ・市町村が実施する耐震啓発ローラー作戦や住宅の耐震化に関する説明相談会等に、木造住宅に関する豊富な知識を有する岐阜県木造住宅耐震相談士を派遣し、技術的サポートを実施する。
- ・耐震改修工事の実施にあたり、住宅所有者と最も身近な存在である施工業者向けの耐震改修工事に関する講習会を開催する。
- ・住宅所有者だけでなく、若い世代に対しても住宅耐震の啓発を行うことにより、家族や地域において住宅耐震化への理解を広げるため、小中学生や高校生を対象に耐震講座を開催する。
- ・新たな岐阜県の耐震改修促進計画(R3～R7)において、特定建築物の所有者に対する啓発及び耐震化状況を把握するためのアンケート調査を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- 全県下を対象とした事業であり、県が主体となって行う。

(4) 類似事業の有無

- 無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,341	説明相談会等への相談士派遣業務委託
その他	1,596	印刷製本費、講習会開催費
合計	4,937	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第2期岐阜県強靭化計画」 住宅・建築物の耐震化・防火対策の推進
「岐阜県耐震改修促進計画」 建築物の耐震化を促進する施策

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

- 市町村が実施する耐震啓発に技術的サポートとして県が養成した岐阜県木造住宅耐震相談士を派遣するものであり、妥当である。
- 施工業者は市町村を跨ぐ広域的な営業が一般的であり、県による施工業者向けの耐震改修に関する講習会の開催は妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「岐阜県耐震改修促進計画」において、住宅の耐震化率を令和7年度までに95%とすることを目標としている。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H17)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
住宅の耐震化率		83% 65% (H30)			95%	87%

○指標を設定することができない場合の理由

住宅の耐震化率は、5年に一度実施される「住宅・土地統計調査」の結果を基に算出していることから、毎年度の耐震化率の目標を設定することが困難であるため。

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	① 市町村が実施する耐震化説明会や無料相談会に木造住宅耐震相談士を派遣（令和2年度実績：4回） ② 小中高生向け耐震改修講座（令和2年度実績：2回） ※コロナ禍において、活動は中止・縮小を余儀なくされた
令和3年度	① 市町村が実施する耐震化説明会や無料相談会に木造住宅耐震相談士を派遣（令和3年度実績：2回） ② 小中高生向け耐震改修講座（令和3年度実績：2回） ※コロナ禍において、活動は中止・縮小を余儀なくされた
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	地震発生時の建物倒壊による人的被害を未然に防止するため、木造住宅の耐震化は喫緊の課題であり、耐震化の必要性、重要性を県民に周知するための啓発が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 1	耐震診断や耐震改修工事の実施件数は着実に積み上がっており、事業効果が一定程度得られているものの、近年は件数が伸び悩んでいる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	住宅の耐震化率の上昇に伴い、啓発対象者の県民全体に占める割合が低くなつたため、不特定多数を対象とした啓発から、対象者を絞った啓発に移行することで、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

岐阜県は住宅全体に占める古い木造戸建て住宅の割合が高く、全国の耐震化率より低い状況であるが、耐震化のためには自助努力が不可欠であり、住民自らの防災意識を向上させる必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

住宅・建築物の耐震化率向上のため、引き続き啓発事業を継続することが必要であるが、合わせてより効果的な手法がないか検討する。